

審議事項について

【審議事項①】一般消費者に向けた PR 活動について

2024年問題は継続して状況改善に向けた取り組みが必要な課題であり、また一般消費者においても、2024年問題への理解と協力が必要と認識しております。

特に、宅配貨物においては、輸送量の増加をたどる一方で、いまだに10%以上が再配達となっている現状があり、改善の余地があると言えます。

つきましては、下記日程で PR 活動を行い、一般消費者の意識醸成を図りたいと考えておりますので、御承認いただきますようお願いいたします。また、委員の皆様方において御協力いただける場合はその旨も併せて御回答いただけますと幸いです。

日時：令和7年3月25日（火） 午前10時（予定）

場所：広島駅構内

方法：別添資料①及びポケットティッシュ等の配布による周知

【審議事項②】輸送効率化に関する荷主団体等への協力依頼について

2024年問題への対応として、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容における抜本的な対策が必要であるとされ、改正物効法（物資の流通の効率化に関する法律）が昨年5月15日に公布されたところです。

加えて、物流の効率化を図る上で、特に荷主企業による協力は不可欠であることから、荷主団体（又は個別事業者）へ別添資料②を用いた協力依頼を行いたいと考えておりますので、御承認いただきますようお願いいたします。

なお、文書交付の際には、周知文書のほか、改正内容概要資料についても、事務局で追って作成する予定ですので申し添えます。

【審議事項③】資料1の今後の活用について

議事次第第1「協議会事務局からの情報提供について」にて共有した資料を活用し、来年度以降、関係省庁及び団体が実施する説明会等で資料提供等を行い、本協議会としての周知活動を行いたいと考えておりますので御承認いただきますようお願いいたします。なお、審議事項③による活動を行った場合、来年度の協議会にて事後の御報告とさせていただきたく存じますので併せて御了承願います。

以上

「物流の2024年問題」とは

2024年4月から
トラックドライバーの
時間外労働の上限規制等により
労働時間が短くなっています

その結果、輸送能力が不足し
今のままの運び方が難しくなる
可能性があります
(物流の2024年問題)

このままでは、2030年度には
輸送能力の34.1%が不足すると
試算されています(2019年度比)

(※)「持続可能な物流の実現に向けた検討会」第3回検討会資料
第3回検討会資料(第3回検討会資料)

日常生活でも
『当日、翌日の宅配サービスが受けられ
なくなる』『水産品・青果物など
新鮮なものが手に入りづらくなる』
といった影響が発生するかもしれません

持続可能な物流の実現には
消費者のみなさまの
ご協力が必要です

お問い合わせ・ご意見等はこちら
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
広島県地方協議会 事務局
(広島運輸支局 輸送・監査担当)
〒733-0036
広島市西区観音新町4丁目13-13-2
TEL: 082-233-9167

～消費者のみなさまへ～

知っていますか？ 物流の 2024年問題

一人ひとりができることがあります
持続可能な物流の実現には
消費者の皆様のご協力が必要です



トラック輸送における
取引環境・労働時間改善広島県地方協議会

国土交通省中国運輸局広島運輸支局
厚生労働省広島労働局
経済産業省中国経済産業局
公益社団法人広島県トラック協会

消費者のみなさま一人一人に、できることがあります

宅配サービスを維持するため

再配達削減にご協力をお願いします



- 近年の通信販売の伸びとともに、**宅配便の取扱個数は急伸**しており、**令和5年度は約50億個**にのぼっています。
- 一方で、国土交通省が定期的に実施しているサンプル調査の令和6年10月期調査結果では、**宅配便の個数のうち約10.2%が再配達**となっています。
- 宅配便の再配達を防ぐことは、ドライバーと環境にとって大きなメリットがあります。

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション

宅配便を利用するときのアクション 	自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう 	配達状況の通知アプリを活用しよう 	まとめ買いで配達回数減らそう 	急ぎ便は状況に応じて使い分けよう
相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう 	送り先の住所は正しく記載しよう 	宅配ボックス・置き配を活用しよう 	コンビニ受取りを活用しよう 	街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

よりよい物流のために努力している

企業を応援 してみませんか？

- 安全性や労働条件等の認証を受けている物流企業があります。
- こうした企業を知ることなどで、企業を応援してみませんか？

Gマーク認定事業所



- 国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。
- 安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安です。

引越安心マーク



- 安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認定した引越優良事業者のマークです。

働きやすい職場認証制度



- トラック・バス・タクシーにおいて、運転者の労働条件や労働環境が「働きやすい職場」として認証された優良事業者のマークです。

「ホワイト物流」推進運動



- トラック輸送の生産性向上・物流の効率化や、「より働きやすい労働環境」の実現を目指す社会運動に参加している事業者等のマークです。

パートナーシップ構築宣言



- 事業者が発注者と受注者の共存共栄を目指し、「代表権のある者の名前」で宣言する制度です。
- サプライチェーン全体の付加価値向上、望ましい取引慣行の遵守等を宣言します。

案

別添資料②

令和7年3月末日

広島県商工会議所連合会会頭 池田 晃治 殿

トラック輸送における取引環境・
労働時間改善広島県地方協議会

(事務局)

中国運輸局広島運輸支局長 坪倉 勇

広島労働局長 小沼 宏治

公益社団法人広島県トラック協会専務理事 森井 茂人

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」改正に関
連した輸送の効率化に対する御理解と御協力をお願いについて

平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、令和6年4月からトラック運転者の時間外労働の上限規制及び改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の適用が開始され、「物流2024年問題」解決に向けた対応が求められるなか、政府は令和5年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定し、同年10月には、可能な政策の前倒しを図るべく「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。その中には、荷待ちや荷役時間の短縮を含む「商慣行の見直し」についても明示されているものの、国土交通省が令和2年度及び令和6年度に行った調査によると、それぞれの年の荷待ち時間と荷役時間の合計はほぼ横ばいとなっており、更なる改善が求められている状況です。

一方、政府の取組として、令和5年6月に経済産業省、農林水産省、国土交通省において「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」をとりまとめ、荷待ち、荷役時間削減のため、実施が必要な事項等を示しているところです。加えて、令和6年5月15日に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」が改正され、荷主及び物流事業者に対する規制措置について明文化されました。

つきましては、トラック事業者が持続的な事業経営をおこなっていくためにも、改正内容について御理解いただくとともに、物流の効率化に向け、引き続き御協力を賜りますよう、お願いいたします。

案

令和7年3月末日

広島県商工会連合会会長 平田 圭司 殿

トラック輸送における取引環境・
労働時間改善広島県地方協議会

(事務局)

中国運輸局広島運輸支局長 坪倉 勇
広島労働局長 小沼 宏治
公益社団法人広島県トラック協会専務理事 森井 茂人

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」改正に関
連した輸送の効率化に対する御理解と御協力をお願いについて

平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、令和6年4月からトラック運転者の時間外労働の上限規制及び改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の適用が開始され、「物流2024年問題」解決に向けた対応が求められるなか、政府は令和5年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定し、同年10月には、可能な政策の前倒しを図るべく「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。その中には、荷待ちや荷役時間の短縮を含む「商慣行の見直し」についても明示されているものの、国土交通省が令和2年度及び令和6年度に行った調査によると、それぞれの年の荷待ち時間と荷役時間の合計はほぼ横ばいとなっており、更なる改善が求められている状況です。

一方、政府の取組として、令和5年6月に経済産業省、農林水産省、国土交通省において「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」をとりまとめ、荷待ち、荷役時間削減のため、実施が必要な事項等を示しているところです。加えて、令和6年5月15日に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」が改正され、荷主及び物流事業者に対する規制措置について明文化されました。

つきましては、トラック事業者が持続的な事業経営をおこなっていくためにも、改正内容について御理解いただくとともに、物流の効率化に向け、引き続き御協力を賜りますよう、お願いいたします。

※宛先について、今後個別荷主等を追加する可能性があります。